

略 歴 書
(公表用)

(ふりがな) 氏 名	ふかがわ ゆか 深川 裕佳
学歴・取得学位	2008年3月 明治学院大学大学院法学研究科博士後期課程修了 博士(法学)(明治学院大学)
職歴	2008年4月 - 2011年3月 東洋大学法学部講師 2011年4月 - 2017年3月 東洋大学法学部准教授 2017年4月 - 2019年3月 東洋大学法学部教授 2019年4月 - 現在 南山大学大学院法務研究科教授
業績	(著書、論文、判例評釈・翻訳等) 深川裕佳「電子決済手段(ステーブルコイン)の移転の根拠・取得時期:フランス通貨金融法典を参考に」南山法学 48(3-4)(2025年) 1-19頁 深川裕佳「いわゆる「立替払い型の後払い決済サービス」における消費者の保護」穴沢大輔ほか編『消費社会のこれからと法・長井長信先生古稀記念』(信山社, 2024年) 87-101頁 深川裕佳「法定相殺における「対抗することができる」および「対抗することができない」の意味:フランスにおける近年の学説を参考に」南山法学 46(3・4)(2023年) 15-34頁 深川裕佳「電子マネーの第三者による無権限利用における保有者の保護:フランス通貨金融法典を参考に」日本法學 88(4)(2023年) (講演・口頭発表等、学会・社会活動) (実務実績〔取扱業務等〕)
プロフィール (URL)	https://porta.nanzan-u.ac.jp/research/view?l=ja&u=104089

※ ご所属の事務所等の個人紹介ページに上記事項が記載されている場合には、プロフィール欄に当該ページのURLをご記入頂き、「プロフィール参照」と記載して頂ければ結構です。